

広島県における障害者差別解消法に基づく『合理的配慮』の提供事例(令和3年度)

所管所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
1 自治研修C	会議・研修	聴覚・平衡機能	聴覚・平衡機能		研修受講時に手話通訳が必要である。	手話通訳者を配置した。
2 自治研修C	会議・研修	聴覚・平衡機能	聴覚・平衡機能		研修受講時に要約筆記が必要である。	要約筆記者を配置した。
3 自治研修C	会議・研修	肢体不自由	肢体不自由		車で来所するため駐車場が必要である。	車椅子で来所する障害者用に駐車場の確保した。
4 自治研修C	会議・研修	視覚	視覚		視覚が悪く、研修受講の際席を前方にしてほしい。	前方の席を確保した。
5 自治研修C	会議・研修	視覚	視覚		・全盲のため、初めて行く建物内は案内が必要である。 ・紙媒体が読めないため、電子媒体の研修資料を提供してほしい。	・会場案内のセンター職員を配置した。 ・研修1週間前に研修資料の電子データで提供した。
6 自治研修C	雇用・就業	知的障害	知的障害		・指示や説明が早口だと理解しづらいことがある。	・本人の希望を踏まえ、事前に既存職員に障害特性について書かれた冊子を配布し、必要な配慮について説明を行った。 ・業務の説明を行う際に、口頭だけではなくマニュアルにするなど対応した。
7 西部県税呉分室	窓口対応	聴覚・平衡機能	聴覚・平衡機能		手話通訳の申出	庁舎内の他部局で手話ができる職員に応援を依頼し手話による説明を行った。
8 西部県税呉分室	窓口対応	聴覚・平衡機能	聴覚・平衡機能		ゆっくり喋ってほしい旨の申出	申告受付の際に、ゆっくりと喋り説明を行った。
9 東部県税課税第2課	窓口対応	聴覚・平衡機能	聴覚・平衡機能		聴覚障害の方からの減免申請受付時の筆談の申出	筆談でやり取りを行った。
10 東部県税課税第2課	窓口対応	肢体不自由	肢体不自由		上肢不自由の方が補助者を伴わず単独で来所された時の申出	職員が代筆し、記載内容を本人に確認したうえで受理した。
11 東部県税尾道分室	窓口対応	音声・言語・そしゃく	音声・言語・そしゃく		聴覚障害の方が補助者を伴わず単独で来所された時の申出	筆談でのやり取りを行った。

12	東部県税 尾道分室	窓口対応	肢体不自 由	肢体不自 由		上肢不自由の方が補助者を伴わず単 独で来所された時の申出	職員が名前以外の箇所について代筆を行い、 申請内容を本人に確認した上で受理した。
13	ブランド・コミュ ニケーション戦 略チーム	その他	聴覚・平衡 機能	聴覚・平衡 機能		—	知事定例会見等において手話通訳者を配置し た。
14	ブランド・コミュ ニケーション戦 略チーム	その他	視覚	視覚		—	広報紙作成の際に、点字版・音声版(CD版、デ イジー版)を作成し、希望者に配布した。
15	職業能力開 発課	その他	職業訓練	精神障害		-	県内の高等技術専門校(広島・呉・福山・三次) において、オープン、クローズ、無自覚問わず精 神・発達障害が疑われる行動特性を持つ訓練 生の入校が増加傾向にあることから、そうした 訓練生へのフォローとして、校内に精神保健福 祉士を配置している。 また、広島障害者職業能力開発校だけでなく、 高等技術専門校にも精神保健福祉士を配置し ている事については、県内ハローワークにも周 知を図っている。
16	職業能力開 発課	その他	職業訓練	発達障害		-	”
17	職業能力開 発課	その他	職業訓練	精神障害		-	県内の高等技術専門校(広島・呉・福山・三次) に精神障害を持つ方が入校を希望する際 には、関係機関である県・校・ハローワーク3者 による「精神障害者職業訓練連絡調整会議」を 開催し、訓練受講に必要な援助、指導体制等 についてあらかじめ調整をして受け入れている。
18	教職員課	その他	採用試験	視覚障害		試験会場への単眼鏡及びルーペの持 込及び使用。配付資料の拡大。座席位 置の把握に関する支援。	試験会場への単眼鏡・ルーペの持込及び使用 許可。資料A3に拡大。会場内1名付添。
19	教職員課	その他	採用試験	聴覚障害		面接時にゆっくりはっきり大きな声で話 してほしい。	面接官はゆっくりはっきり大きな声で面接を実 施。
20	教職員課	その他	採用試験	精神障害		面接時に過呼吸等の症状が出た際の 対応。	面接時に職員1名が廊下に待機。

21	教職員課	その他	採用試験	視覚障害		筆記試験において、まぶしくない環境。文字拡大。	廊下側に配席。問題、配付資料の拡大。マークシート解答用紙を文字解答用紙に変更。会場内1名付添。
22	教職員課	その他	採用試験	視覚障害		筆記試験にPC持込、試験の読み上げとPCによる回答出力の許可。会場内の誘導。	筆記試験においてPCによる問題読み上げ及び回答を許可。試験時及び移動時に1名付添及び支援。試験時間の延長。
23	教職員課	その他	採用試験	視覚障害		眩し過ぎず暗すぎない環境。文字拡大。ルーペの持込及び使用。マークシート解答用紙の変更。	教室中央に配席。資料、問題の拡大。会場内1名付添。
24	教職員課	その他	採用試験	精神障害		廊下側に配席希望。窓・扉を少し開ける。発作に備え面接時に1名廊下待機。待機時間の短縮。	控室、試験会場で廊下側に配席。席近くの窓・扉を少し開ける。発作に備え面接時に1名廊下待機。面接順を1番にする。
25	教職員課	その他	採用試験	発達障害		筆記試験時に教室前方に配席。	教室前方に配席。
26	教職員課	その他	採用試験	肢体不自由		会場移動時に最後尾への配置。試験監督者に肢体不自由があることを理解してほしい。	移動時に最後尾に配置。移動時に1名付添。
27	教職員課	その他	採用試験	精神障害		筆記試験時に教室前方に配席。文字の拡大。	教室前方に配席。文字拡大。

28	職員給与室	その他	給与明細の確認	視覚		障害のある職員の配置所属から、給与明細書の電子データ提供の申出があった。	電子データ(テキストデータ)を給与支給日の2営業日前に障害のある職員の配置所属に電子メールで送付している。
29	高校入学者選抜制度推進課	その他	入学者選抜試験	その他	(視覚障害他)	<p>広島県公立高等学校及び広島県立併設型中学校入学者選抜において、次のような申出があった。</p> <p>○先天性弱視により、細かな字が見えにくいいため、拡大鏡の持込み及び使用の許可をしてほしい。</p> <p>○難聴のため、座席を工夫してほしい。</p> <p>○足に障害があり、装具を付けており、階段の昇降に不安があるため、受付から試験会場までの往復における職員の付き添い・歩行補助を行ってほしい。</p> <p>○持病として咳喘息を持っており、咳がひどくなるため、別室受検を希望する。</p> <p>○吃音診断を受け、言語療法を受けており、言葉を発するまで時間を要するため、面接で時間を長めに取ってほしい。</p> <p>○読字障害があり、文字の認識が困難なため、漢字にルビを振り拡大した学力検査用紙の使用をお願いしたい。</p> <p>など</p>	<p>左記の申出に対して、次のとおり合理的配慮の提供を行った。</p> <p>○拡大鏡の持込み及び使用</p> <p>○検査場内の最前列に配席</p> <p>○検査会場入口までの付添者の同伴</p> <p>○別室受検</p> <p>○時間延長</p> <p>○ルビを振り拡大した検査用紙の使用</p> <p>など</p>
30	警察本部	その他	相談・支援	発達障害			視覚優位な方には図示する、また知的レベルに応じワークシートなどには、年齢にかかわらずふりがなをふるなど特性に応じた資料を活用し対応している。

31	警察本部	その他	検査	聴覚・平衡機能		認知機能検査を受けたいが、耳が聞こえない。	手話及び字幕付きの聴覚障害者用のDVDを使用し、個別に検査を実施した。 質疑については筆談で対応した。
32	警察本部	その他	検査	肢体不自由		認知機能検査を受けたいが、手が震えるので字が書けない	手が震えて字が書けないので、職員が代筆する形で、個別に検査を実施した。
33	警察本部	窓口対応		肢体不自由		足が不自由で電動車椅子であるが、区役所にいきたい。タクシーを呼んでほしい。車椅子の充電が少ないので区役所から帰るまで、車椅子をここに置かせてほしい。	タクシーを手配し、区役所から警察署に戻ってくるまで、敷地内の駐輪スペースに電動車椅子を駐車し、保管した。
34	警察本部	窓口対応		肢体不自由		相談のためタクシーで来庁したが歩くことができない。	備え付けの車椅子を貸し出し、相談室において相談を受理した。
35	警察本部	窓口対応		聴覚・平衡機能			遺失届受理時、遺失者が難聴であることに気付いた広島県手話通訳者である職員が、手話により届出を受理した。
36	警察本部	その他		聴覚・平衡機能		手話ができる人を呼んでもらいたい。	相談のため警察署を訪れた相談者に、広島県手話通訳者である職員が、相談対応職員との間に入り手話通訳をした。
37	警察本部	窓口対応		聴覚・平衡機能		相談、遺失拾得事務関係で来庁された際、耳が聞こえませんとの申出があった。	筆談対応した。
38	警察本部	窓口対応		肢体不自由			遺失拾得事務の際、車椅子で来庁され、記入台が高く書き辛そうであったため、バインダーを手渡し、座ったまま書類に記入が出来るように配慮した。
39	警察本部	窓口対応		肢体不自由		事故の関係者等で、歩行が困難	庁内移動用の車椅子を貸し出した。
40	警察本部	窓口対応		肢体不自由		足が不自由	足が不自由であったことから、車椅子用のリフトで対応した。
41	警察本部	窓口対応		肢体不自由		足が不自由	足が不自由であったことから、ソファーに座ってもらい個別に対応した。
42	警察本部	窓口対応		肢体不自由		手が不自由	手が不自由であったことから、職員が代筆対応した。

43	警察本部	窓口対応		肢体不自由	免許更新で来庁した際、車椅子や杖を使用しており、足が不自由である旨を申し出た。	免許更新で来庁した際、通常講習会場が3階であるが、車椅子や杖を使用している方には、1階会議室を使用して講習を実施した。
44	公務員課	雇用・就業		聴覚・平衡機能	障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験第1次試験において、手話通訳希望者が3名いた。	試験当日、手話通訳者を配置し、受付対応、試験説明、その他の随時説明での手話通訳を行った。
45	公務員課	雇用・就業		視覚	障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験第1次試験において、拡大文字による受験希望者が1名いた。	拡大文字による出題を行った。
46	公務員課	雇用・就業		視覚		障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験の受験案内及び申込書の印刷において、紙は白色の上質紙、文字色は濃青色を使用し、文字と背景で色の明るさに差をつけた。
47	公務員課	雇用・就業		視覚		障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験の受験案内において、点字版を作成した。